

＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**就農に向けた研修資金**、親元就農を含む**経営開始時の投資を基本とする経営開始資金**、**雇用就農の促進のための資金の交付**、伴走機関等による**研修向け農場の整備**、**新規就農者への技術サポート**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**等の取組を国と地方が一体となって支援するとともに、**職業としての農業の魅力の発信**等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資金面の支援

49歳以下の新規就農を促進するため以下の支援を実施。

- ① **経営開始への支援**
経営開始資金として、最大1,000万円を支援します。（1,000万円を無利子融資の上、その償還金を国と地方が支援。一部は毎月の定額助成として最大13万円を最長3年間まで受け取ることも可能。）
- ② **雇用就農への支援**
雇用元の農業法人等に対して、最長5年間、資金を助成します。
- ③ **研修への支援**
研修期間中の研修生に対して、最長2年間、資金を助成します。

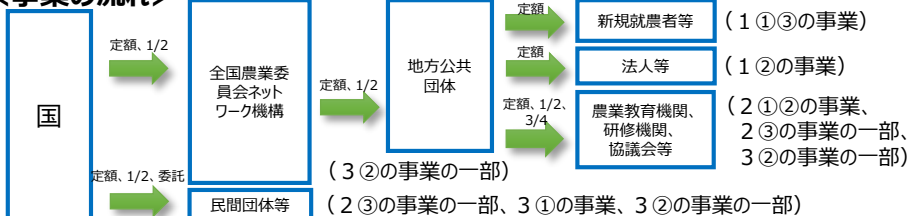
2. 技術面の支援

- ① **農業研修への支援**
農業団体等の伴走機関が行う実践的な研修農場の整備等を支援します。
- ② **技術指導への支援**
先輩農業者等による新規就農者への技術面や販路の確保等のサポートを支援します。
- ③ **農業教育への支援**
農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化等を支援します。

3. 人材の呼び込み等の促進

- ① 多くの人に**職業としての農業の魅力**を伝えるための**情報発信**等を支援します。
- ② 就農に関する**情報の一元化や相談体制の強化**等による円滑な就農へ繋がる取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 資金面の支援

- ① **経営開始への支援**
認定新規就農者の経営開始資金として、**最大1,000万円を支援**（1,000万円を無利子融資の上、その償還金を国と地方が支援）
〔1,000万円のうち、一部は毎月の定額助成として、**最大13万円/月**を最長3年間まで受け取ることも可能※1〕
- ② **雇用就農への支援**
雇用元の農業法人等に対して
1か月あたり最大で以下の資金を助成※2,3
1年目：10万円、2年目：8万円、3年目：6万円、4年目：5万円、5年目：4万円
- ③ **研修への支援**
研修生に対して
研修期間中、**最大13万円/月**を最長2年間助成 ※1,3



2. 技術面の支援

- ① **農業研修への支援**
伴走機関が行う研修農場の機械や設備の導入経費等を支援※3
- ② **技術指導への支援**
先輩農業者等による技術・販路確保等に関する指導に係る経費等を支援
- ③ **農業教育への支援**
農業大学校、農業高校等※3における
・農業機械・設備等の導入
・国際的な人材育成等に向けた海外研修
・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
・出前授業の実施、リカレント教育の充実 等

※1 前年の世帯所得が原則600万円未満の者を対象
※2 新規雇用就農者の増加分を支援
※3 研修内容や実績について就農に関するポータルサイトに登録された農業法人、研修機関等が対象

3. 人材の呼び込み等の促進

- ① **農業の魅力**を伝える**情報発信**等
職業としての農業の魅力を伝えるための情報発信等を支援
- ② **円滑な就農へ繋がる取組への支援**
・就農に関するポータルサイト
「農業をはじめ.jp」の機能強化
・全国段階の相談窓口の設置
・市町村等への就農相談員（コンシェルジュ）設置等支援体制の充実
・新・農業人フェアの開催
・インターシップの実施、体験拠点の設置

「緑の人づくり」総合支援対策

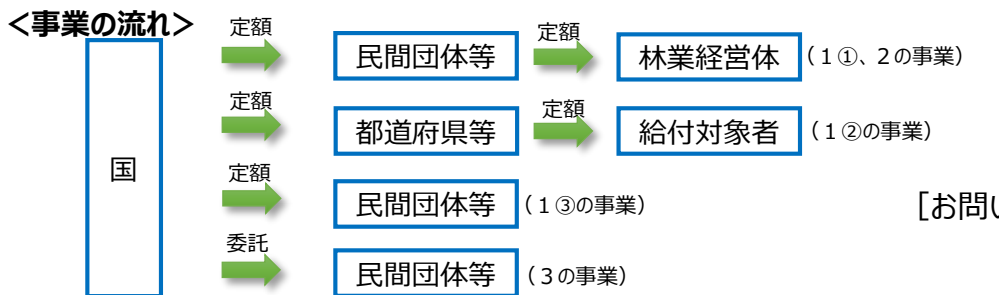
【令和4年度予算概算要求額 5,318（4,658）百万円】

＜対策のポイント＞
林業への新規就業者の確保・育成、就業前の青年に対する給付金の支給、高校生や社会人へのインターンシップ等の実施、キャリアアップ等による定着化を促進するとともに、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

- ＜事業目標＞
- 新規就業者の確保（1,200人〔令和4年度〕）
 - 労働安全の向上（死傷年千人率 5割削減〔令和12年まで〕）
 - 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・林業新規就業支援対策 4,949（4,617）百万円
- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,419（4,183）百万円
就業ガイダンスや林業作業士研修、造林作業者の育成、山間部での定着に向けた導入研修等に必要な経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 500（413）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 30（20）百万円
高校生や社会人が森林作業を実践的に学ぶインターンシップ等の実施、林業グループの育成、山村地域で森林・林業を支える女性の活躍等を支援します。
2. 現場技能者キャリアアップ対策 324（－）百万円
林業従事者の定着化促進に向け、統括現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設を支援します。
3. 森林経営管理制度推進事業 46（41）百万円
森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成するとともに、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付**や就業・定着促進のための**漁業現場での長期研修**、**漁業者の経営能力の向上**を支援するほか、新たに**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入れ、**就業環境改善**の取組、**4級及び5級海技士免許**の資格取得等を支援します。また、**ICTやAI**を利用した**水産新技術の活用講習**の開催を支援します。

＜事業目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ② 就業希望者への**就業相談会の開催等**を支援するとともに、新たに**インターンシップ**や**就業体験**の受入を支援します。
- ③ 定着促進のため、新規就業者の**漁業現場での長期研修**への支援に加え、就業希望者が漁業就業への適性を判断できるよう**トライアル雇用**の実施を支援します。
- ④ 若手漁業者の**経営・技術の向上**を支援するとともに、新たに**資源管理**や**ICT活用技術**、**複数漁法の習得等**を支援します。

2. 経営・就業環境改善支援事業

地域で**周年**を通じて就業できる**環境整備**や**収益性向上**・**就業環境改善**の取組を支援します。

3. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

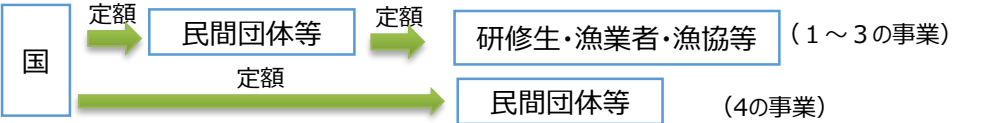
4級及び5級海技士資格取得のための**履修コース**の運営等を支援します。

4. 水産デジタルネイティブ育成事業

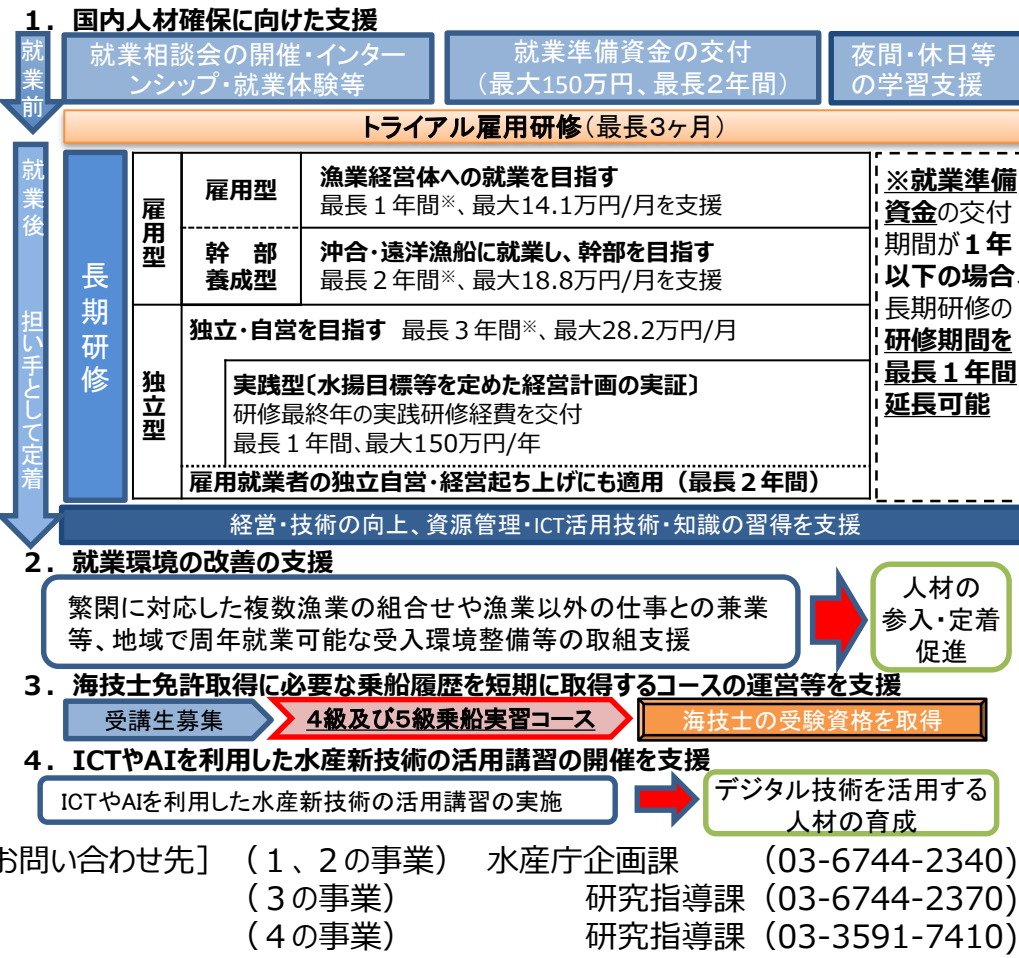
ICTやAIを利用した**水産新技術の活用講習**に取組む**水産研修機関等**に対し、**指導用研修機材の導入等**の開催に係る**経費**を支援します。

（関連事業）
水産業成長産業化沿岸地域創出事業
新規就業者のための**漁船**や**作業環境改善**に資する**漁船等**の導入を支援します。
漁業収入安定対策事業
計画的に**資源管理**等に取り組む新規就業者の**漁獲変動等**による**減収**を補てんします。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業担い手確保緊急支援事業

【令和2年度第3次補正予算額 104百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた他産業の労働者や就職氷河期世代等の新規就業と定着を促進するため、**通信教育等を通じたリカレント教育の受講を支援**するほか、**就業相談会の開催や漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。

<事業目標>

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

<事業の内容>

1. 漁業リカレント教育支援事業

就職氷河期世代を含む幅広い世代に対し、**通信教育等の学習プログラム**を通じた**夜間・休日の受講**を支援します。

2. 漁業就業支援事業

- ① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかけるため、**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**を支援します。
- ② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場で行う長期研修の実施**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

リカレント教育支援					
仕事を続けながら、漁業への就業に必要な知識・技術の習得を支援 ・夜間・休日に受講可能な学習プログラムの受講を支援	在宅で受講可能な通信教育プログラム 漁業現場での実習プログラム 				
就業相談会					
漁業への転職など就業希望者と新たな担い手を受入れる意向を持つ漁業会社や地域とが直接面談できる就業フェアを開催 					
漁業学校等での就学	長期研修による技術習得				
就学期間中に就業準備資金として12.5万円/月を交付 	<table border="1"><tr><th>雇用型</th><td>漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援</td></tr><tr><th>独立型</th><td>独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援</td></tr></table>	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援
	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援			
独立型	独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援				

【お問い合わせ先】 水産庁企画課（03-6744-2340）

農山漁村振興交付金のうち 地域活性化対策

【令和4年度予算概算要求額 10,215（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化のための活動計画策定**をアドバイザーを活用したワークショップの開催等により支援します。

- **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。

【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

- 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。

- 農山漁村の**地域づくりを担う人材の育成等**を支援します。

【事業期間：2年間等、交付率：定額】



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



3. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、多様な価値を有する**農業遺産・世界かんがい施設遺産等の理解醸成及び保全・活用に向けた基盤・体制づくり**を目的とした、**情報発信の取組**に対して支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

※下線部は拡充内容



WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



多様な地域資源の理解醸成や
保全・活用に向けた基盤・体制づくり

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業、2の事業)	農村振興局都市農村交流課	(03-3502-5946)
(2の事業のうち地域づくり人材の育成)	農村計画課	(03-6744-2203)
(3の事業のうち優良事例の横展開)	都市農村交流課	(03-3502-5946)
(3の事業のうち理解醸成及び基盤・体制づくり)	鳥獣対策・農村環境課	(03-6744-0250)

農山漁村振興交付金のうち 農福連携対策

【令和4年度予算概算要求額 10,215（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等の雇用・就労に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、現場の課題に即した**都道府県**の取組、多世代・多属性の交流・参加の場となる**ユニバーサル農園**の開設等を支援します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する技術習得や作業工程のマニュアル化等を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した**生産施設**や**安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。
【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発等推進対策事業

農福・林福・水福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成**、**農林漁業者や福祉事業者等からなる現場レベルの推進体制の強化**等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

4. ユニバーサル農園導入事業

多世代、多属性の人々が農業を通じた交流・参加の場として利用し、生きがいつくりや癒しの提供等の効果もたらす**ユニバーサル農園の試行運用及び開設に必要な施設等の整備**を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円）、1/2（上限1,000万円）】



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



作業マニュアル作成



農業生産施設
（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



処理加工施設



優良事例の表彰



人材育成研修



園地、園路整備

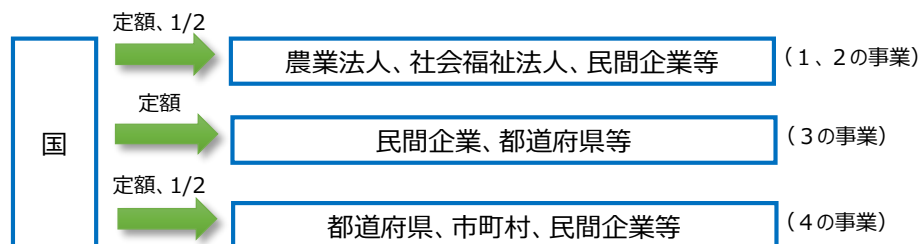


休憩所



体験農園の管理

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業 等

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）